

水道料金・浄化槽使用料(市町村設置型浄化槽)などを改定します

10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・上水道布設工事分担金・浄化槽使用料(市町村設置型浄化槽)を次のとおり改定します。



●水道料金(10月使用12月請求分から適用)

<給水料金>

種別	用途	基本料金(1カ月につき)		超過料金(円) (1m ³ につき)		
		水量(m ³)	料金(円)		改定前	改定後
			改定前	改定後		
専用	一般用	10	2,160	2,200	216	220
	営業用	20	4,860	4,950	270	275
	団体用	20	4,860	4,950	270	275
	工業用	100	24,192	24,640	270	275
	浴場営業用	200	12,096	12,320	102	104
	臨時用	1	345	352	345	352
共用	一般用	1戸につき10	1,566	1,595	162	165
私設消火栓	演習用	1栓10分間	5,616	5,720	ただしメーター取付のない消火栓	ただしメーター取付のない消火栓

<メーター器使用料>

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	
使用料(円) (1カ月)	改定前	108	172	216	302	324	2,484	2,700	3,780
	改定後	110	176	220	308	330	2,530	2,750	3,850

●上水道布設工事分担金(10月1日申請分から適用)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	
金額(円)	改定前	54,000	108,000	172,800	280,000	540,000	939,600	2,484,000
	改定後	55,000	110,000	176,000	286,000	550,000	957,000	2,530,000

●浄化槽使用料(10月使用11月請求分から適用)

区分	使用料月額(円)	
	改定前	改定後
5人槽以下	3,564	3,630
6人槽以上7人槽以下	4,860	4,950
8人槽以上10人槽以下	5,184	5,280
11人槽以上	5,184円に10人槽を超えた部分に人槽あたり540円を乗じた額を加算した額	5,280円に10人槽を超えた部分に人槽あたり550円を乗じた額を加算した額

☎地域整備課 ☎72-6936

地域包括支援センターからのお知らせ

認知症に関する取り組み紹介

○オレンジカフェ

令和元年7月から毎月1回、公立小野町地方総合病院との共催で「オレンジカフェ」を行っています。看護師や社会福祉士、介護支援専門員などの専門職員が認知症に関する悩み相談を行います。



○アルツハイマー月間

9月21日は「世界アルツハイマーデー」と定めており、併せて9月を「世界アルツハイマー月間」としています。世界各国で認知症への理解を呼び掛ける啓発活動を行っています。

町では、文化の館で9月29日まで認知症図書コーナーを設置しています。

認知症に関する基礎知識や予防方法など、お子さんからお年寄りの方まで理解が深まる書籍を用意していますのでご活用ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128